

2 年連続！知的財産侵害物品の輸入差止件数最多記録を更新

～平成 30 年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況～

平成 30 年の横浜税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止件数は過去最多を記録

- ・ 輸入差止件数は 6,064 件と、過去最多であった前年よりさらに 4%増加しました。
- ・ 国際郵便における輸入差止件数が 6,000 件を超え、全体の件数増加に大きく影響しています。

仕出国（地域）別：中国からの輸入差止件数が全体の 90%超え

- ・ 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国の割合が前年より 2%増加し全体の 90.8%（5,506 件）を占めています。
- ・ 仕出国（地域）別の輸入差止点数では、中国の割合が全体の 75.6%（35,177 点）を占め、タイ（5,109 点）、ベトナム（2,871 点）と続いています。特に、ベトナムについては、前年と比べて大幅に増加しました。

知的財産別：商標権侵害物品の輸入差止点数が増加

- ・ 知的財産別では、偽ブランド品などの商標権侵害物品が輸入差止件数・点数ともに最多となっており、輸入差止件数が全体の 98.5%（5,982 件）、輸入差止点数が全体の 95.5%（44,474 点）を占めています。

品目別：輸入差止件数ではバッグ類、輸入差止点数では自動車付属品が最多
健康や安全を脅かす物品も引き続き散見

- ・ 品目別にみると、バッグ類の輸入差止件数は全体の約半数を占めています。自動車付属品やコンピュータ製品、身近細貨類（アクセサリ類）は輸入差止 1 件あたりの点数が多く、いずれも前年と比べて大幅に増加しました。
- ・ 安全を脅かす危険性のある医薬品、美容用品、サングラスなども引き続き散見されています。

平成30年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

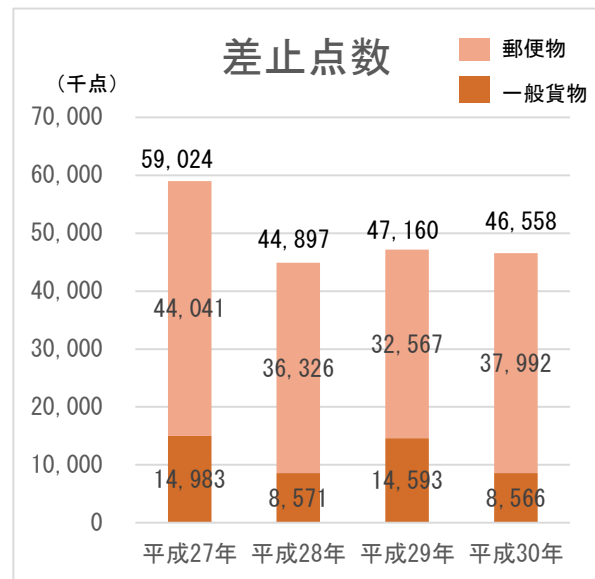
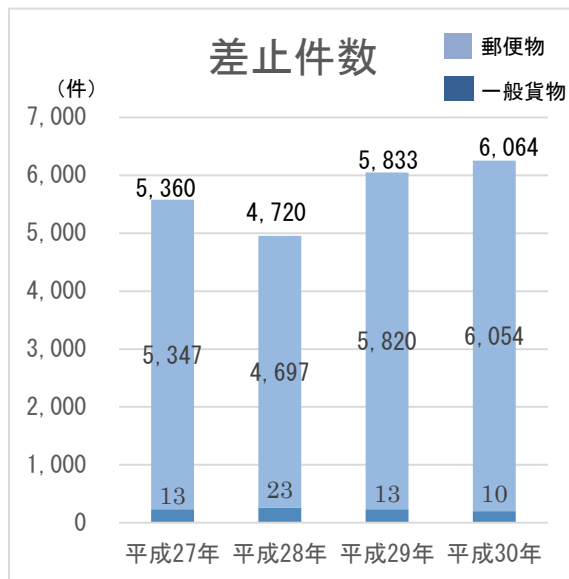
- ◆ 輸入差止件数は6,064件（前年比4.0%増）で、過去最多であった昨年をさらに上回っています。特に、国際郵便物の輸入差止件数が過去最高となっています。
- ◆ 輸入差止点数は46,558点（前年比1.3%減）となっています。
- ◆ 国際郵便物における差止点数が37,992点（構成比81.6%）で、前年より増加（前年比16.7%増）しています。

（注）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

（例）1件の輸入申告又は郵便物に20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合、「1件、20点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



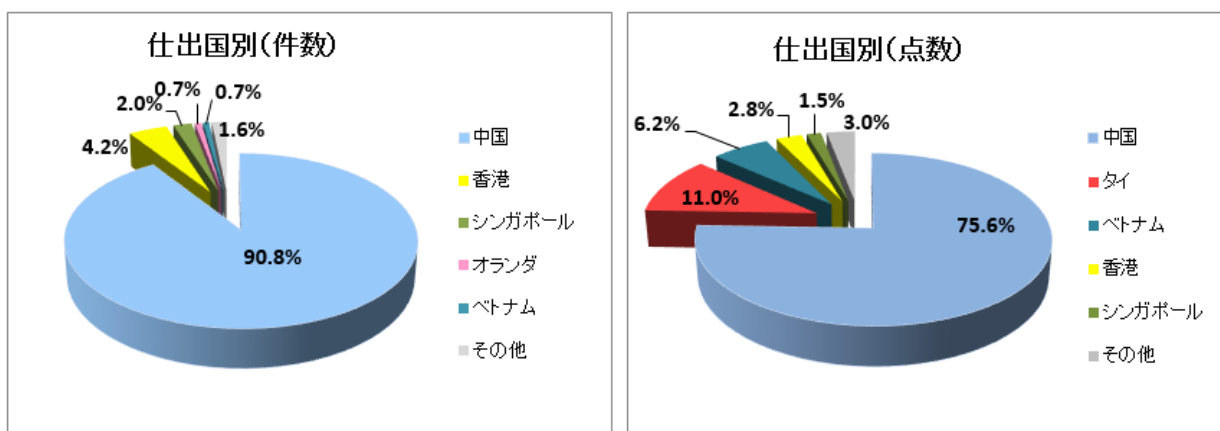
<参考：全国実績との比較>

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比
横浜実績	件数	4,710	5,360	4,720	5,833	6,064	103.96%
	点数	124,916	59,024	44,897	47,160	46,558	98.72%
全国実績	件数	32,060	29,274	26,034	30,627	26,005	84.91%
	点数	895,792	689,621	622,665	506,750	929,675	183.46%

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが5,506件（構成比90.8%）、次いで香港が255件（同4.2%）、シンガポールが122件（同2.0%）と続いています。
- ◆ 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが35,177点（構成比75.6%）、次いでタイが5,109点（同11.0%）、ベトナムが2,871点（同6.2%）となっています。
- ◆ 中国は、全国でも横浜税関においても知的財産侵害物品の仕出国として最も多い状況となっています。

仕出国（地域）別輸入差止実績構成比

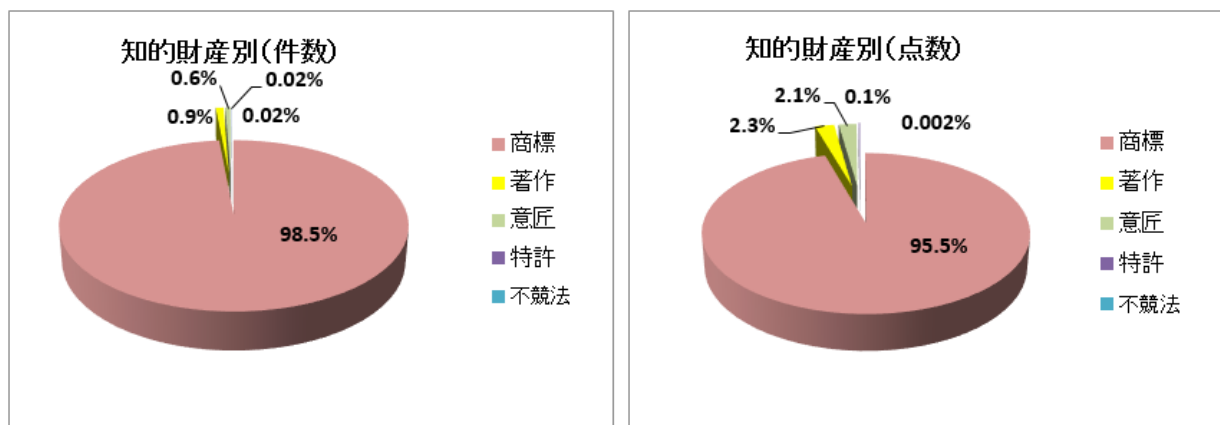


（注）四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

2. 知的財産別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が5,982件（構成比98.5%）、次いで著作権侵害物品が53件（同0.9%）となっています。
- ◆ 輸入差止点数についても、商標権侵害物品が44,474点（構成比95.5%）で大半を占める傾向は変わらず、次いで著作権侵害物品が1,049点（同2.3%）となっています。

知的財産別輸入差止実績構成比



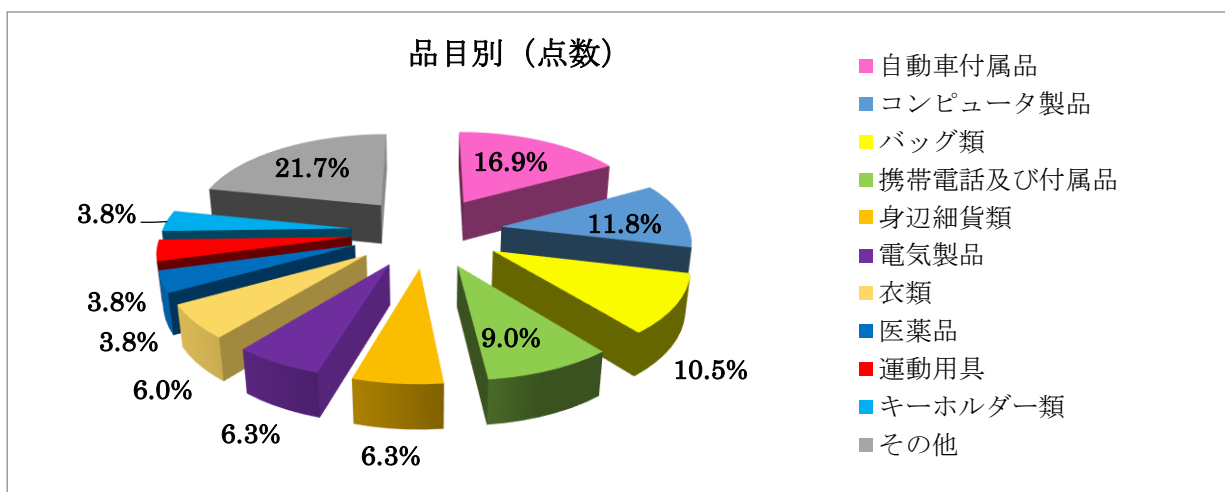
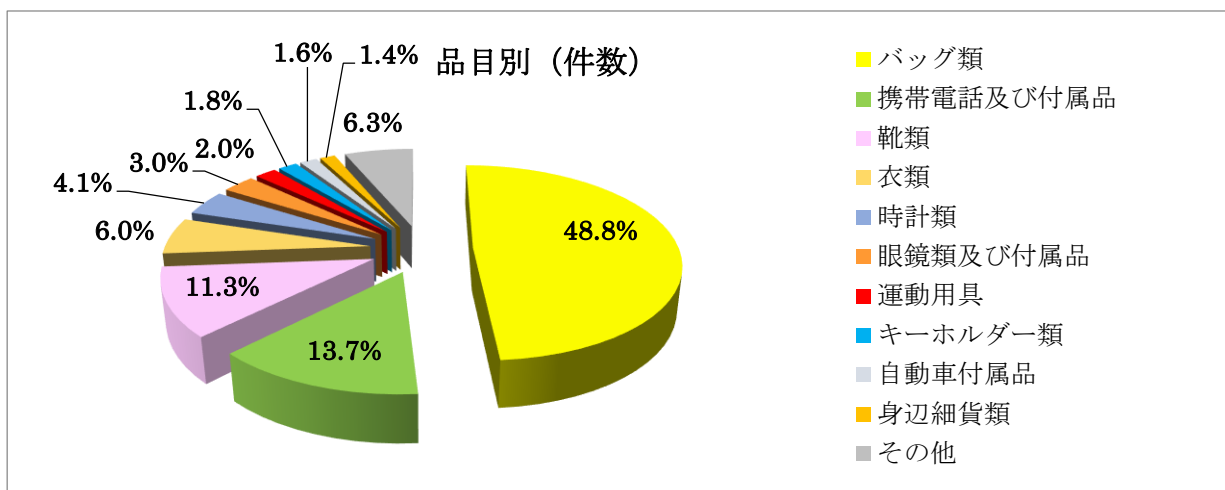
（注1）1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、それぞれの知的財産に件数計上されるため、知的財産ごとの合計件数は差止件数の合計件数と一致しません。点数についてはP7表中上位の知的財産にのみ計上されます。

（注2）四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

3. 品目別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、バッグ類が 3,188 件（構成比 48.8%）と最も多く、次いで携帯電話及び付属品が 896 件（同 13.7%）、靴類が 735 件（同 11.3%）となっています。
- ◆ 輸入差止点数は、自動車付属品が 7,875 点（構成比 16.9%）、次いでコンピュータ製品が 5,503 点（同 11.8%）、バッグ類が 4,880 点（同 10.5%）となっています。前年と比べて、上位 3 品目はいずれも輸入差止点数が増加しています。

品目別輸入差止実績構成比



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%にならない場合があります。

横浜税関で輸入を差止めた侵害品の例

輸入差止めが多い物品

自動車付属品 (商標権)	コンピューター製品 (商標権)	バッグ類 (商標権)
 <p>(ブレーキキャリパーカバー)</p>	 <p>(ゲーム機用操作器)</p>	 <p>(かばん)</p>

携帯電話及び付属品 (商標権)	衣類 (商標権)	電気製品 (商標権)
 <p>(スマートフォンケース)</p>	 <p>(ジャンパー)</p>	 <p>(USBパワーアダプター)</p>

健康や安全を脅かす危険性のある物品

医薬品 (商標権)	眼鏡類 (商標権)	身体用マッサージ器具 (意匠権)
 <p>(ED治療薬)</p>	 <p>(サングラス)</p>	 <p>(美容用ローラー)</p>

平成30年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況(資料)

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績

(1)件数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比	構成比
中国	3,926	4,668	4,179	5,184	5,506	106.2%	90.8%
香港	605	481	254	336	255	75.9%	4.2%
シンガポール	64	28	161	141	122	86.5%	2.0%
オランダ	0	8	28	2	43	2150.0%	0.7%
ベトナム	6	10	4	2	41	2050.0%	0.7%
その他	109	165	94	168	97	57.7%	1.6%
合計	4,710	5,360	4,720	5,833	6,064	104.0%	100.0%

(注) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(2)点数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比	構成比
中国	65,783	45,786	36,292	40,069	35,177	87.8%	75.6%
タイ	701	304	772	1,203	5,109	424.7%	11.0%
ベトナム	65	92	53	15	2,871	19140.0%	6.2%
香港	4,317	6,785	2,997	1,859	1,282	69.0%	2.8%
シンガポール	1,134	78	772	993	719	72.4%	1.5%
その他	52,916	5,979	4,011	3,021	1,400	46.3%	3.0%
合計	124,916	59,024	44,897	47,160	46,558	98.7%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 知的財産別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比	構成比
特許権	0	0	2	1	1	100.0%	0.0%
	0	0	110	2,100	60	2.9%	0.1%
意匠権	12	1	1	22	35	159.1%	0.6%
	647	47	17	7,829	974	12.4%	2.1%
商標権	4,611	5,358	4,710	5,800	5,982	103.1%	98.5%
	123,484	58,976	44,659	34,416	44,474	129.2%	95.5%
著作権	318	17	11	18	53	294.4%	0.9%
	687	0	111	2,815	1,049	37.3%	2.3%
著作隣接権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
育成者権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
不正競争防止法	79	1	0	0	1	全増	0.0%
	98	1	0	0	1	全増	0.0%
合計	4,710	5,360	4,720	5,833	6,064	104.0%	100.0%
	124,916	59,024	44,897	47,160	46,558	98.7%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権:特許法に基づき特許登録された「発明」

意匠権:意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権:商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権:創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」(著作隣接権と共に著作権法で保護)

著作隣接権:レコード会社により製作された「音楽CD(日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り)」

育成者権:種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

・広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの

・著名な他人の「商品等表示」を使用するもの

・他人の商品の形態を模倣するもの

・「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの

・技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例:ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

3. 品目別輸入差止実績

(1) 件数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比	構成比
バッグ類	2,035	2,514	1,201	1,675	3,188	190.3%	48.8%
携帯電話及び付属品	681	693	2,005	1,655	896	54.1%	13.7%
靴類	712	1,032	782	970	735	75.8%	11.3%
衣類	265	225	113	177	391	220.9%	6.0%
時計類	110	231	100	267	268	100.4%	4.1%
眼鏡類及び付属品	354	246	124	620	198	31.9%	3.0%
運動用具	7	0	21	150	129	86.0%	2.0%
キーホルダー類	91	132	56	86	115	133.7%	1.8%
自動車付属品	2	7	54	32	105	328.1%	1.6%
身辺細貨類	69	162	57	39	92	235.9%	1.4%
その他	761	561	472	450	414	92.0%	6.3%
合計	4,710	5,360	4,720	5,833	6,064	104.0%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(2) 点数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比	構成比
自動車付属品	19	162	1,431	1,853	7,875	425.0%	16.9%
コンピュータ製品	2,928	696	947	2,505	5,503	219.7%	11.8%
バッグ類	5,116	8,640	5,577	3,307	4,880	147.6%	10.5%
携帯電話及び付属品	10,381	6,228	6,154	9,157	4,209	46.0%	9.0%
身辺細貨類	2,787	5,540	1,884	1,118	2,953	264.1%	6.3%
電気製品	175	15,915	3,249	6,245	2,920	46.8%	6.3%
衣類	4,532	2,732	1,055	5,439	2,804	51.6%	6.0%
医薬品	403	2,780	2,849	2,872	1,775	61.8%	3.8%
運動用具	7	0	775	2,936	1,772	60.4%	3.8%
キーホルダー類	388	1,064	600	605	1,767	292.1%	3.8%
その他	98,180	15,267	20,376	11,123	10,100	90.8%	21.7%
合計	124,916	59,024	44,897	47,160	46,558	98.7%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

4. 輸送形態別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比	構成比
一般貨物	13	13	23	13	10	76.9%	0.2%
	52,785	14,983	8,571	14,593	8,566	58.7%	18.4%
郵便物	4,697	5,347	4,697	5,820	6,054	104.0%	99.8%
	72,131	44,041	36,326	32,567	37,992	116.7%	81.6%
合計	4,710	5,360	4,720	5,833	6,064	104.0%	100.0%
	124,916	59,024	44,897	47,160	46,558	98.7%	100.0%

5. 知的財産別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年比
商標	0	1	2	0	13	全増
	0	240	301	0	16	全増
著作	0	0	0	0	1	全増
	0	0	0	0	8	全増
合計	0	1	2	0	14	全増
	0	240	301	0	24	全増

(注) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権: 商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権: 創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」(著作隣接権と共に著作権法で保護)

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

《 資料に関する問い合わせ先 》

横浜税関 業務部 知的財産調査官

〒 231-0023 横浜市中区山下町279-1

TEL 045-212-6116(直通)

横浜税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/yokohama/>

税関ホームページ <http://www.customs.go.jp>

※本資料を他に転載する場合には、横浜税関の資料による旨を必ず注記してください。